

京都市告示第 625 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成28年3月1日から同月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成28年3月1日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住 所	備考
株式会社 ビックカメラ	東京都豊島区西池袋3-28 -13 池袋西口共同ビル8階	ビックカメラJR京都駅 店に限る

(生活環境美化センター)